

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

1 制度概要

(1) 事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とする。

(2) 開始年度

令和8年度

(3) 対象児童

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満

(4) 利用上限時間

1人当たり月10時間

(5) 利用料金（予定）

1時間当たり300円

2 実施方法

園名	定員	実施日
大堀保育園 一般型 (専用室独立)	0歳児 3人/日 1歳児 5人/日 2歳児 5人/日	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日 ・1回あたり2.5時間 (9時～11時30分、13時～15時30分) ・利用する曜日や時間を固定する定期利用 ・曜日や時間で受入年齢児を分ける
子育て総合支援センター 一般型 (一時預かり利用児合同)	0歳児(満1歳～)・ 1歳児・2歳児 3人/日	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜日～金曜日 ・1回あたり2.5時間 (9時～11時30分) ・利用する曜日や時間を固定しない柔軟利用 ・一時預かりの定員10人のうち、3人を乳児等通園支援事業の定員とする。
あすなろ学園 一般型 (在園児合同)	1歳児・2歳児 医療的ケア児 1人/日	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日 ・1回あたり2.5時～5時間 (9時～15時) ・利用する曜日や時間を固定しない柔軟利用